

Title	平丘の盟から見た魯・晋関係
Sub Title	Lu(魯)-Jin(晋) relations seen from the covenant of Pingqiu(平丘)
Author	吉田, 章人(Yoshida, Akihito)
Publisher	三田史学会
Publication year	2015
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.84, No.1/2/3/4 (2015. 4) ,p.391(391)- 413(413)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	文学部創設125年記念号(第1分冊) 論文 東洋史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20150400-0391

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

平丘の盟から見た魯・晋関係

吉田章人

はじめに

春秋時代は、各諸侯国が「結盟」や「聘礼」といった外交儀礼を通して、互いに共存しあう道を絶えず模索した時代であった。従って、春秋時代の各諸侯国にとって、对外政策の成否は国の存亡を握る重要な課題であったといえる。⁽²⁾ また春秋時代において、特定の世族が国君の勢力を凌ぎ実権を握っていく状況は各諸侯国で見られる普遍的な現象である。⁽³⁾

魯でも成公期（前五九〇～前五七三）に、公子・公孫を中心とする公室政治から三桓氏（季孫氏・叔孫氏・仲孫氏）を中心とする世族政治へと移行し、⁽⁴⁾ 襄公期（前五七二～前五四二）には三桓氏が国君の勢力を凌ぎ、世族による支配体制が確立する。⁽⁵⁾ さらに次の昭公期（前五四

一～前五二〇）には、三桓氏の中でも季孫氏に魯国の権力が集中するようになる。一方、对外政策においても成公期にはそれまでの斉重視から晋重視へと移行し、三桓氏の権力掌握とともに晋との関係が密接になっていく。⁽⁶⁾

魯国において政権を掌握した三桓氏は「悼公の時（前四六六～前四二九）⁽⁷⁾、三桓勝り、魯は小侯の如く、三桓の家よりも卑し」（『史記』魯周公世家）とあるように、春秋末期に至るまで国君を凌ぐ勢力を有していた。しかしながら、春秋期を通じて国君を凌ぐ権勢を誇った三桓氏は、戦国期になると『孟子』告子下に「魯の繆公（穆公）の時（前四〇七～前三七七）、公儀子（公儀休）政を為し、子柳・子思臣たるも、魯の削られるや⁽⁸⁾ ますます甚だし」とあるように、魯国の政治の中心から三桓氏の名が見られなくなり没落したとされている。その直接的

要因を知ることが史料の不足から困難であるが、三桓氏自体の権力構造を検討していくことで明らかになるのではないかと考えている。この問題について、筆者は以前に三桓氏の采邑支配の失敗という観点から、定公十二年(前四九八)の「墮三都(三都を墮つ)」という、三桓氏がそれぞれ自らの勢力基盤である采邑を破壊しようとしていた事件を起点として検討したことがある。采邑は世族にとって重要な勢力基盤であるが、昭公期にすでに三桓氏の采邑が離反する動きが見られる。一方、対外政策

の面でも、昭公期には魯・晋関係が不安定になり、昭公十三年(前五二九)の平丘(河南省新郷市長垣県の西¹¹)の盟では、季孫氏の宗主季孫意如が拘束される事態に至っている。

以上をふまえて、本稿では三桓氏の権力状況を念頭に置きつつ、平丘の盟に注目し、この盟から春秋後期の魯・晋関係、さらに魯における三桓氏の政権とのかかわりを明らかにしていくこととする。

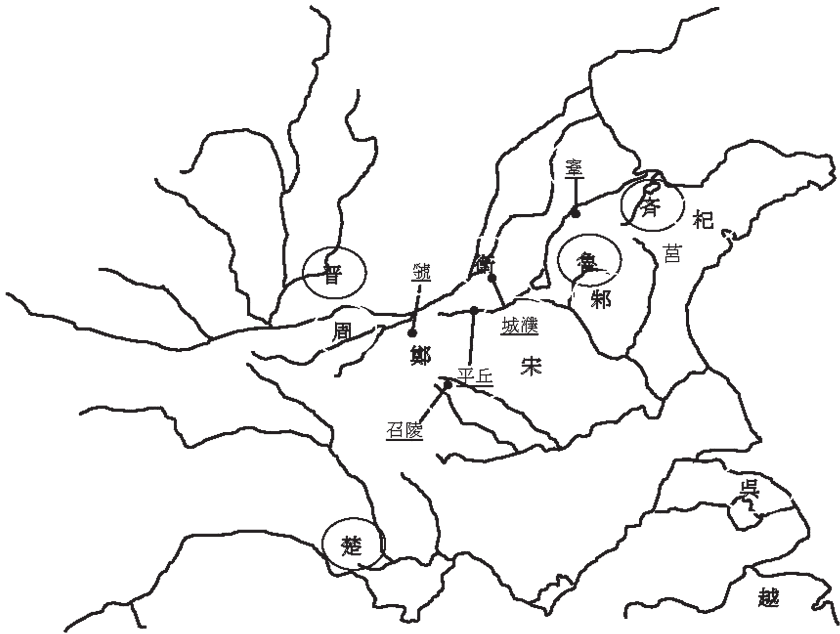
なお、本稿で引用する史料は基本的に『春秋左氏伝』(以下、『左伝』)を用い、特に断らない限り『左伝』からの引用である。『春秋』からの場合は経文と記す。また、引用史料中の「」は筆者による補足であり、

(一)は同じく筆者による説明である。国君を固有名詞であらわす場合、魯の国君については「○公」と国名を省略して表記し、それ以外の国の国君については「国名+○公」と表記することを原則としている。但し、同一文中など、どこの国の国君か自明と思われる場合は国名を省略した。

一 魯の対外政策—問題の所在—

春秋時代は南方の楚が台頭し、中原進出を活発化させるなかで、中原の諸侯たちは有力諸侯を盟主としてまとめ、楚の北上に対抗していた。吉本道雅氏はこのような有力諸侯が盟主として中原諸国に対し覇権を行使する体制を「覇者体制」とよんでいる。僖公二八年(前六三二)の城濮(山東省菏泽市鄆城県の西南)の戦いで晋が楚に勝利して以降は、晋が一貫して中原の盟主であり、このような状況において、魯もまた晋との関係を重視しており、魯の対外政策は晋の「覇者体制」のもとで進められていったといつてよい。

『左伝』を見る限り、魯が春秋期を通じて活発な交流を行っているのは斉と晋である。斉は晋が覇権を確立する以前の、中原における盟主であるとともに、魯にとつ



春秋時期概略図

(小倉芳彦一九八八から一部改変)

○囲みは本稿主要国
下線は地名
その他は国名

でもっとも近隣の大国であり、両国間
でくりかえし結ばれた婚姻に象徴され
るように、⁽¹³⁾非常に関係の深い国であっ
た。一方で、齊の対魯政策は齊侯が代
わるたびに大きく変化するなど安定し
ておらず、⁽¹⁵⁾ひとたび魯・齊関係が悪化
すると、魯はしばしば齊の侵攻を受け
てきた。⁽¹⁶⁾魯・齊間の力関係は春秋時代
を通じて齊がほぼ一貫して優位な立場
にあったと考えられることから、⁽¹⁷⁾魯に
とって齊の軍事行動は非常に深刻な脅
威であったといえよう。このような状
況をふまえれば、魯にとって晋との関
係強化は楚の存在だけでなく、齊に対
して牽制・対抗する必要に迫られたも
のもであった。⁽¹⁸⁾言い換えれば、魯の対
晋政策の対外的な意義は、楚への対応
という全中原的な課題と齊への対抗と
いう地域的な課題にかかわるもので
あったといえよう。

以上をふまえて、魯の対外政策の変

遷について、齊・晋・楚との関係を軸に整理することにした。〔表1〕は、魯と齊・晋・楚それぞれとの間で往来された遣使の状況と時期ごとに見たものである。そのなかでも、特に襄公期については晋・楚講和が成立した宋の盟（襄公二十七年、前五四六）以前・以後、昭公期は平丘の盟以前・以後でわけた。また、時期ごとに魯国内の権力主体がどの勢力であったかについても示している。

〔表1〕の使者往来件数から、成公期（前五九〇〜前五七三）を境として、魯の外交対象の主体が数値的に見て、齊から晋へと大きく変わっていることがわかる。筆者がかつて指摘したように、成公期において、魯の対外政策は齊重視から晋重視へと変わるが、魯の対外政策の比重が大きく変化する背景には、成公二年（前五八九）の鞏（山東省済南市の西）の戦いにおいて、齊が晋に大敗したこと、さらに魯の政治体制が公子・公孫を中心とする公室政治から三桓氏を中心とする世族政治へと移行したことが挙げられる。²⁰ 吉本道雅氏が、中原の覇権を確立した晋と同盟国世族との密接な協力関係が世族支配体制の形成に有利に作用したと述べているように、三桓氏の台頭は魯の対外政策の変化に大きな影響を及ぼしたと

考えられる。

つづく襄公期（前五七二〜前五四二）になると、魯・晋関係は安定し、魯は一貫した対晋協調路線をとるようになる。こうした魯の対外政策の安定は、成公期晩年における三桓氏間の対立解消と、幼年の襄公即位による三桓氏の世族支配体制の確立という、魯国内の政治状況が影響したと考えられる。²¹

ところが、昭公期（前五四一〜前五二〇）になると、〔表1〕の遣使状況からは大きな変化はないものの、実際には魯が軍事行動を活発化させ、それに対して晋が罰したように、襄公期に比べて魯・晋関係は不安定になる。²² こうした背景には、襄公二十七年（前五四六）に宋の盟によって晋・楚の講和が成立したことがある。この盟は弭兵の盟とも呼ばれ、この講和により晋・楚の戦闘は大きく減少する。童書業氏はこの晋・楚の講和によって、定公四年（前五〇六）に晋が召陵（河南省漯河市鄆城県の東）の会をおこなって楚に侵攻するまで、約四〇年間、中原は平和な時期であったと述べている。²³ このことは、魯にとつて国外の脅威が解消されたことを意味するが、吉本氏はこの晋・楚講和は、同盟維持の必然性を喪失させ、同盟の性格を変質させたとし、晋の中原諸侯に対す

〔表1〕 魯・齊、魯・晋、魯・楚二国間外交対照表

魯侯（在位年数）		魯国の 権力主体	遣使					
			魯→齊	齊→魯	魯→晋	晋→魯	魯→楚	楚→魯
隠公前 722-712 (11)		公室	0	2	0	0	0	0
桓公前 711-694 (18)			2[1]	2[1]	0	0	0	0
莊公前 693-662 (32)			7[3]	4[2]	0	0	0	1
閔公前 661-660 (2)			0	2	0	0	0	0
僖公前 659-627 (33)			7[3]	2[1]	3[1]	2	1	1
文公前 626-609 (18)			8	4	9[3]	3	0	1
宣公前 608-591 (18)			12[5]	3	1	0	1	0
成公前 590-573 (18)			公・三桓氏	2	1	11[4]	10	0
襄公前 572-542(31)	宋の盟(前546)以前	三桓氏	2	1	15[5]	5	0	0
	〃 以後		0	0	2	2	1[1]	1
昭公前 541-510(32)	平丘の盟(前529)以前	季孫氏	2	0	7[3]	2	2[1]	1
	〃 以後		1	0	7[4]	2	0	0
定公前 509-495 (15)		三桓氏 ⁽²⁴⁾	1	1	2[1]	0	0	0
哀公前 494-468 (27)			3	2	0	1	0	0
計			47[12]	24[4]	57[21]	27	5[2]	5

※ [] 内は君主が赴いた回数

る求心力低下を指摘している。

一方、この時期、魯国内では季孫氏が周囲の反対を押し切った昭公の擁立や三桓氏の他の二氏である仲孫氏・叔孫氏の後継者問題への介入などによって、外交・内政両面を掌握することに成功し、三桓氏における優位を一層確立・強化している⁽²⁵⁾。筆者はこれまで、魯の対晋政策を三桓氏の権力掌握と密接にかかわるものとして論じてきた。実際、三桓氏による支配体制が確立した襄公期には、魯は一貫した対晋協調路線をとるようになる。だとすれば、対晋協調路線を進めてきた季孫氏に権力が集中した昭公期の魯・晋関係は、さらに安定し強化されるはずである。ところが、『左伝』を見る限り、魯は晋と距離を置くようになり、魯・晋関係は不安定なものになっていく。

こうした昭公期の魯・晋関係を示す象徴的な事件が、昭公十三年（前五二九）の平丘の盟であろう。平丘の盟は、晋が主宰する十四の諸侯国が参加した会盟であった⁽²⁶⁾。

『左伝』に、

邾人・莒人 晋に懇へて曰く、魯は朝夕我（邾・莒）を伐ち、幾んど亡びんとす。我の共せざるは、

魯の故を以てなり、と。晋侯（昭公）〔魯の昭〕公

を見ず。：(中略)：〔魯の昭〕公盟に与らず。

晋人季孫意如を執ふ。：(中略)：晋人平子(季孫意如)を以て帰る。(昭公十三年)³¹⁾

とあるように、この会盟において、邾・莒の二国が晋に對して魯からの軍事的圧迫について訴えたため、晋は昭公の参加を拒否し、季孫氏の宗主季孫意如を拘束して晋へと連行している。

魯の対外政策を主導し、晋との関係を重視してきた三桓氏、特に季孫氏にとって、平丘の盟とはこれまで進めてきた対外政策の挫折を意味するものであった可能性がある。かつて拙稿では、昭公期における魯・晋関係の不安定さを指摘するにとどまったが、本稿では平丘の盟を起点として、昭公期の魯・晋関係について改めて検討してみることにした。

二 平丘の盟をめぐる動き

まず、平丘に諸侯が召集され、季孫意如が拘束・連行されるまでの経緯について見ていくことにしたい。

平丘の盟に至る直接的な要因について、『左伝』は、晋虬祁(の宮)を成し、諸侯の朝して帰る者皆な貳心有りき。(魯の)郟を取りしが為の故に、晋將

に諸侯を以て来たり討たん、と。(晋の)叔向曰く、諸侯以て威を示さざる可からず、と。(昭公十三年)と、諸侯の離反に對する警戒とともに、魯が「郟を取」ったことが挙げられている。

ここでいう「郟を取」とは、昭公十年(前五三二)の季孫意如が莒を攻めて郟(莒の邑、山東省臨沂市沂水県付近)を占領したことを指している³²⁾。すなわち、平丘の盟が行われた直接的な理由の一つとして、魯の軍事行動が挙げられているのである。

では、魯の軍事行動は魯・晋関係にどのような影響を及ぼしたのであるうか。次に、昭公期における魯の軍事行動を見ていくことにしたい。

〔表2〕は昭公期、特に平丘の盟以前の魯の軍事行動を示したものである。〔表2〕に挙げた『左伝』の記事より、魯は昭公期になると、近隣の小国、なかでも莒に軍事的圧迫を加えていることがわかる。しかしながら、邾や莒もまた襄公期以降、晋の同盟下にある国であり、魯の軍事行動は晋の意向に反したものであったといえよう。こうした魯の軍事行動に對して、諸侯の盟主である晋が厳しく咎めたのが平丘の盟であった。

ところが『左伝』を見ると、平丘の盟以前には、晋は

〔表2〕 昭公期（平丘の盟以前）における魯の軍事行動

		〔春秋〕・〔左伝〕	対象国
1	昭公元年（前541）	〔魯の〕季武子（季孫宿）莒を伐ちて郟を取る。	莒
2	昭公元年（前541）	〔魯の〕叔弓 師を帥 ^{ひき} みて郟の田を疆 ^{ただ} すは、莒の乱に因るなり。	莒
3	昭公5年（前537）	莒人 来たり討つ。備へを設けず。〔七月〕戊辰、〔魯の〕叔弓 諸（莒）を蚡泉に敗る。莒 未だ陳せざればなり。	莒
4	昭公8年（前534）	秋、〔魯〕紅に大蒐 ^{しゅう} （ ³⁵ ）す。根牟より商・衛に至る。革車千乘。	？
5	昭公10年（前532）	秋、七月、〔魯の〕平子（季孫意如）莒を伐ちて郟を取る。	莒
6	昭公11年（前531）	〔魯〕比蒲に大蒐す。	邾？ ⁽³⁶⁾

平丘の盟から見た魯・晋関係

魯の軍事行動
に対して比較
的寛容な態度
を取っている。
以下、昭公元
年（前五四
一）から平丘
の盟（昭公十
三年、前五二
九）にいたる
までの魯の軍
事行動に対す
る晋の対応を
見ていくこと
にしたい。

三 晋の外交姿勢

〔表3〕は、平丘の盟で問題となる鄭占領以前の、昭公期における魯と莒の間でおこった対立・抗争で晋がかかわったものである。表中の昭公元年の事例については、晋・楚が宋の盟を温め直した虢（河南省滎陽市の北）での会盟のさなか、魯の季孫宿が莒に対して起こした軍事行動に関するものであり、昭公五年の二件についてはとも、邑をもつて莒から魯に奔った莒の牟夷という人物を魯が受け入れたことに対して起こった魯・莒間の紛争に関するものである。

〔表3〕において下線で示したように、「莒人（虢の）会に告ぐ」（昭公元年）・「莒人 晋に愬ふ」（昭公五年）と、平丘の盟以前にも、莒は魯のことを晋に訴えている。にもかかわらず、晋は魯を擁護する、もしくは黙認する立場をとっている。すなわち、昭公期の魯と莒の紛争において、晋はもともと魯の軍事行動を黙認する立場をとっており、平丘の盟における晋の対応はそれ以前とは異なるものであったといえよう。

ではなぜ、晋は平丘の盟において態度を変えるのであろうか。これまで見てきたように、昭公期にはいると魯

〔表3〕 昭公期（平丘の盟以前）の魯・莒抗争と結果

	魯・莒間の抗争	結果
昭公元年 (前541)	〔魯の〕季武子(季孫宿)莒を伐ちて郟を取る。	莒人〔號の〕会に告ぐ。楚 晋に告げて曰く、盟を尋めて未だ退かず。而るに魯 莒を伐つは、齊盟を潰すなり。請ふ其の使ひ(叔孫約)を戮せん、と。〔晋〕乃ち諸を楚に請ひて曰く、魯は罪有りと雖も、其の執事 難を辟けず、威を畏れて命を敬せり。…(中略)…莒の疆事 楚 与り知ること勿く、諸侯 煩ふ無くば、亦た可ならずや。…(中略)…〔晋〕固く諸を楚に請ふ。楚人 之を許し、乃ち〔魯の〕叔孫〔約〕を免す。
昭公5年 (前537)	夏、莒の牟夷 牟婁及び防・茲を以て〔魯に〕来奔す。	莒人 晋に <u>黜</u> ふ。晋侯(平公)、〔魯の昭〕公を止めんと欲す。〔晋の〕范献子(士鞅)曰く、不可なり。…(中略)…〔晋〕乃ち〔昭〕公を帰す。秋、七月、〔魯の昭〕公 晋より至る。
昭公5年 (前537) 〔 昭公6年 (前536)〕	莒人 来たり討つ。備へを設けず。〔七月〕戊辰、〔魯の〕叔弓 諸を蚡泉に敗る。莒未だ陳せざればなり。(昭公5年)	夏、〔魯の〕季孫宿 晋に如くは、莒の田を拝するなり。(昭公6年) 杜注「前年、〔莒の〕牟夷の邑を受くるも〔晋に〕討たれざるを謝するなり」

は軍事行動を活発化させるようになるが、こうした魯の動きに対して晋は寛容な態度をとっており、魯の軍事行動のみが平丘の盟において晋が魯を処罰した理由とは考えがたいように思われる。

まず、昭公期における魯の対外政策を見ていくと、軍事行動の活発化という点以外にも変化が見られることである。宋の盟により、晋・楚それぞれ同盟下にある諸侯たちは晋・楚双方に朝見することになった。これにより魯侯は楚にも朝見するようになったが、実際には襄公二八年(宋の盟の翌年、前五四五)のみで途絶えており、昭公四年(前五三八)の楚が主宰した会盟にも参加していない。『左伝』では鄭の子産(公孫僑)が「魯・衛は齊に偏せまられて晋に親し」(昭公四年)と述べて魯の会盟不参加の理由を説明しており、郭克焜氏はこうした状況を晋との関係を維持するため、あえて楚との交流を控えたと解している。ところが、昭公六年(前五三六)、魯は叔弓を楚に派遣すると、翌昭公七年(前五三五)には昭公自ら楚に赴き、昭公九年(前五三三)には叔弓が宋・鄭・衛の使者とともに楚靈王(在位前五四〇

（前五二九）と会している⁽⁴³⁾。また、昭公七年・九年には叔孫婁^{しよ}と仲孫纘^{しよ}がそれぞれ齊に赴いている⁽⁴⁴⁾。『左伝』から魯の外交活動を見る限り、楚との接触は宋の盟直後の襄公二八年（前五四五）以来十年近く途絶えており、齊との接触は襄公二〇年（前五五三）以来と、宋の盟以降も魯と両国との交流は決して盛んとはいえないものであり、特に楚については、「表一」にもあらわれるように、これまでとは異なる傾向がある。昭公四年の時点では楚との交流を回避していた魯が、昭公六年以降になると齊や楚との接近を図るようになることは対外政策の面で大きな変化といえる。

すなわち、魯はこの時期、邾や莒に軍事的圧迫を加えるようになっただけでなく、楚や齊にも接近しつつあった。前述したように、宋の盟以降、晋の諸侯に対する求心力の低下が指摘されており、晋にとって、こうした魯の動きは邾・莒に対する軍事行動以上に看過できなかつたと思われる。特に『左伝』にみえる「魯」君の楚に在るは、晋に於いては罪なり」（昭公七年）という季孫宿の言葉が示すように、楚への接近は晋に問題視されたようである。

しかしながら、これまで見てきたように晋はそれまで

の魯の軍事行動に対して黙認する姿勢を示していた。にもかかわらず、魯はなぜ齊や楚への接近を図るような動きを見せたのであろうか。『左伝』によれば、楚は昭公を呼びだすために、大宰遠啓彊^{けん}を魯に派遣している。そしてその際、遠啓彊は昭公に「若し来たらざれば、使臣行期を問ひ請ふ」と述べたとされる（昭公七年）。この言葉は杜注や会箋が指摘するように、昭公が楚を訪れなければ魯に出兵することを仄めかしたものであろう。すなわち、『左伝』からは魯が楚に接近した理由を楚国の圧力に屈したためと解すことができるが、果たしてそれだけであらうか。次に、宋の盟以後の晋の外交姿勢から見ていくことにしたい。

この時期に注目されるのは、晋と齊の接近である。昭公二年（前五四〇）、趙武に代わって晋の執政となった韓起はまず魯・齊・衛に赴いている。『左伝』はその理由を「政を為すを告げて、来たり見ゆ^{まみ}。礼なり」とするが、晋の卿が執政となったことを他国に報告するような記事はこれ以外にはなく、当時の晋がこれらの国々を重視していたことを示すものといえよう。このとき、韓起は齊に「幣を納め」ており、同年、韓須（韓起の子⁽⁴⁵⁾）が齊に赴き、晋平公（在位前五五七〜前五三二）のため

に齊の公女少姜を迎えている。さらに少姜が死去すると、翌昭公三年(前五三九)にも再び齊の公女(実際には公孫蠶の娘)を迎えられた。また昭公六年(前五三六)、齊が晋に北燕侵攻を求めるとこれを許可している。このように、昭公期に入ると晋・齊の接近が確認される。⁽⁴⁶⁾ 襄公期に齊の対晋外交を担当していた崔氏はすでに滅びていたが、新たに齊恵公に出自する欒氏・高氏が台頭していた。彼らは韓起と会見し(昭公二年)、また公孫蠶(齊恵公の孫、後の高氏の祖)は齊の公女を自身の娘にすりかえて晋侯(平公)に嫁がせる(昭公三年)など、晋との接近を図っている。婚姻については晋・楚の間でも見られ、晋は公女を楚に嫁がせている(昭公五年)。⁽⁴⁵⁾ これらを見る限り、晋の対外政策は執政韓起の下で、齊・楚に対して協調・懐柔路線が進められたと考えられる。⁽⁴⁹⁾

また、昭公七年(前五三五)には「晋人杞の為に成を取る」と、晋によって魯の邑成(山東省泰安市寧陽県の東北)が杞に与えられている。⁽⁵⁰⁾ 成は仲孫氏の采邑であり、齊に対する最重要拠点でもあったことから、魯にとっては厳しい要求であったといえよう。季孫宿は成を守る謝息に対して別の邑を与えることを条件に了承させ

ている。前述した「(魯)君の楚に在るは、晋に於いては罪なり」という言葉はこのとき発せられたものであり、直接的な要因は昭公が楚に赴いたことが晋の不興を招いたためであった。一方、晋がこのように杞国を厚遇したのは晋平公の母が杞の出身であったことからである。⁽⁵³⁾ こうした杞に対する特別扱いは、襄公二九年(前五四四)にはすでに晋は杞のために諸侯を召集して城壁の修築をさせたことにも見られる。⁽⁵⁴⁾ さらに同年、魯に対しても司馬の女叔侯を魯に派遣して、魯が杞から取った土地の返還を求めさせている。⁽⁵⁵⁾ このときは「尽く帰さざるなり」とされているが、おそらくは昭公期に入ってから土地に関して晋から魯への一定の圧力があつたと思われる。⁽⁵⁶⁾ これまで見てきたように、少なくとも昭公六年(前五三六)の時点まで、晋は魯の軍事行動を黙認しており、魯に対する外交姿勢そのものには変化が見られない。一方で、宋の盟以降、晋は齊と婚姻を結び(昭公二年・三年)、杞を厚遇する(襄公二九年・昭公七年)など、魯以外の山東諸国とも協調を図っている。これまで晋との関係を強化することで、齊に対抗してきた魯にとって、こうした晋・齊協調は自国の立場を危うくするものであった。すなわち、宋の盟以後の晋の対外協調路線は、

結果的に晋の同盟下における魯の立場を相対化させるものであったといえよう。魯が邾・莒に対して軍事的圧力を加えるだけでなく、さらに昭公六年ごろから楚や齊に接近しはじめる背景には、晋の対外協調路線によって晋の同盟下における魯の立場の相対的な低下を招いたことがあったように思われる。ここに、二国間の関係を見るだけでは明らかにしえない春秋時代の国際情勢の複雑さを垣間見ることができよう。

しかしながら、こうした晋の協調路線にもかかわらず、諸侯は晋から離反する動きを示すようになる。晋・楚講和によって晋の覇者体制が求心力を失いつつあるなかで、晋が邾・莒に軍事的圧力を加える魯に対して勢威を示すことによって、諸侯の離反する動きを抑えようと図ったのが平丘の盟であった。

では、この平丘の盟は魯にとってどのような意味を持っていたのであろうか。

四 魯における平丘の盟の影響

まず、平丘の盟以降の魯の軍事行動から見ていくことにしたい。軍事行動については、昭公二十三年（前五一九）に魯の武城（山東省臨沂市費県の西南）の人が邾軍

を破り、その大夫を捕らえた記事が見られるもの⁽⁵⁷⁾、これは『左伝』を見る限り偶発的な出来事にすぎず、積極的な軍事行動が見られなくなっている。また昭公期後半には、齊が莒をくりかえし圧迫し莒は弱体化していく⁽⁵⁸⁾、魯が莒に出兵した記事は見られない。

次に、晋との関係を見ていく。「表4」は、「昭公期における魯から晋への遣使」の担当者やその状況・内容を『左伝』から見たものである。全十四件のうち、⑧以降が平丘の盟以後の遣使である。

〔表4〕⑧以降に見られるように、平丘の盟以降、魯は晋に、昭公自身の場合も含めて七回使者を派遣しているが、そのうち三回は晋の要請によって途中で引き返している（⑧⑪⑭）。また、⑨のように晋に赴いた昭公が翌年まで帰国を許されなかったり、⑫では邾の人が晋に魯との紛争について訴えたため、叔孫婁が拘束される事態に至ったりしている。これらを見る限り、平丘の盟以降、魯・晋関係は冷え込んでいたといつてよいだろう。

さらに、齊や楚との関係についても、平丘の盟以降は長く二国間交流は途絶えている⁽⁶⁰⁾。前述したように、魯が楚に接近することは晋の不興を買うことであり、魯・晋関係が冷え込んでいくなかで、あえて齊や楚との関係を

〔表4〕 昭公期における魯から晋への遣使

	年代	魯公	担当者	〔左伝〕	備考
①			叔弓	叔弓 晋に聘す。〔晋の韓〕宣子に報るるなり。	
②	前 540	昭 2	昭公 季孫宿	晋の少姜卒す。〔昭〕公 晋に如かんとす。河に及び、晋侯（平公）士文伯をして来たりて辞せしむ。…（中略）…〔昭〕公還る。季孫宿 遂に服を致す。	昭公は途中で引き返す
③	前 537	5	昭公	〔昭〕公 晋に如く。郊勞より贈賄に至るまで、礼を失ふ無し。	
④	前 536	6	季孫宿	季孫宿 晋に如くは、莒の田を拝するなり。	
⑤	前 534	8	叔弓	叔弓 晋に如くは、虢祁〔の宮〕を賀するなり。	
⑥	前 532	10	叔孫婁	叔孫婁・齊の国弱・宋の華定・衛の北宮喜・鄭の罕虎・許人・曹人・莒人・邾人・滕人・薛人・杞人・小邾人 晋に如くは〔晋の〕平公を葬るなり。	
⑦	前 530	12	昭公 公子慝	〔昭〕公 晋に如かんとす。河に至り乃ち復る。鄭を取るの役、莒人 晋に懇ふ。晋に平公の喪有り、未だ之を治めず。故に〔昭〕公を辞す。公子慝 遂に晋に如く。	昭公は途中で引き返す
以下、平丘の盟以降					
⑧	前 529	13	昭公	〔昭〕公 晋に如かんとす。〔晋の〕荀吳 韓宣子に謂ひて曰く、…（中略）…其の脚を執へて其の君を朝せしむは好からざる有り。之を辞すに如かず、と。乃ち士景伯をして〔昭〕公を河に辞せしむ。	途中で引き返す
⑨	前 527 ～ 前 526	15～ 16	昭公	〔昭〕公 晋に如くは、平丘の会の故なり。十六年、春、王の正月、〔昭〕公 晋に在り。晋人 公を止む。	翌年まで帰国できず
⑩	前 526	16	季孫意如	季平子（季孫意如）晋に如き〔晋の〕昭公を葬る。	
⑪	前 521	21	昭公	〔昭〕公 晋に如かんとす。河に及ぶ。鼓 晋に叛す。晋 將に鮮虞を伐たんとす。故に〔昭〕公を辞す。	途中で引き返す
⑫			叔孫婁	邾人 晋に懇ふ。晋人 来たり討つ。叔孫婁 晋に如く。晋人 之を執ふ。	叔孫婁拘束される
⑬	前 519	23	申豊	叔孫〔婁〕の為が故に、申豊 貨を以て晋に如く。	
⑭			昭公	〔昭〕公 叔孫〔婁〕の為が故に晋に如かんとす。河に及び、疾ひ有りて復る。	途中で引き返す

維持していくことは困難であった。すなわち、齊や楚との関係が魯にとって晋に代わりうるものではなかったのである。

このように、平丘の盟の後、魯の外交活動は停滞したように思われる。軍事行動については、平丘の会盟当時、魯ではまさに季孫氏の家臣南蒯が費（季孫氏の采邑、山東省臨沂市費県の西北）に拠って離反している最中であり、魯にとってみれば国内でも不安定要素を抱え、軍事行動を起こす余裕がなくなつた面も否定できない。しかしながら、遣使に見える魯・晋関係の悪化を加味すれば、平丘の盟以降の晋の態度が、魯の外交活動を著しく掣肘したといえよう。

このことは、魯の対外政策を牽引する三桓氏にとつて大きな挫折であつたことを意味する。昭公期は三桓氏のなかでも季孫氏に権力が集中した時代であり、これらの対外政策は季孫氏が主導していたはずである。すなわち当時、季孫氏は自身の采邑の離反に直面していた上に、対外政策の失敗という問題を抱えたことになる。

さらに外交をめぐるのは、叔孫氏（叔孫豹）は號の会において魯の軍事行動が原因で一時拘束され（昭公元年、前五四一）、仲孫氏は晋の要求によつて季孫氏から采邑

成を取り上げられる（昭公七年、前五三五）など、平丘の盟以前から対晋関係に起因して季孫氏と叔孫氏・仲孫氏との間で利害の対立が生じつゝあつた。昭公二五年（前五二七年）、魯では昭公が季孫氏を打倒すべく挙兵し敗れて齊に出奔するという事件が起こっているが、このとき仲孫氏・叔孫氏は当初、昭公の挙兵に対して拱手傍觀の姿勢を示し、季孫意如は一時窮地に陥つている。このように、魯国の権力を掌握した季孫氏に対する不満は、采邑の離反・対外政策の失敗という二つの失策によつて顕在化されたといえる。このことは、季孫氏の求心力を低下させ、昭公の挙兵という事態を招いた要因となつたのではなからうか。

五 結びにかえて

以上をふまえて、平丘の盟をめぐる魯・晋関係をまとめると以下のようになる。

まず、宋の盟（襄公二七年、前五四六）から平丘の盟（昭公十三年、前五二九）に至るまでの晋の外交姿勢から、晋の対外政策における魯の比重は相対的なものであつたことが明らかになつたといえよう。^② 宋の盟の後、国外の脅威が薄れたことにより、昭公期になると魯は近

隣の小国である邾や莒を圧迫していくようになる。しかし、晋はこうした魯の軍事行動を少なくとも当初は黙認しており、魯の軍事行動が晋からの離反を意味するわけではなく、晋もまた魯に対して特に厳しい態度をとっていたわけではなかった。一方、晋は齊や杞という魯以外の山東諸国に対しても協調あるいは優遇する姿勢を見せている。晋との関係を強化することで齊への対抗を図ってきた魯にとって、こうした晋の対外協調路線は魯の立場を対外的に相対化するものであったと考えられる。そのため、魯は楚に接近するなどして独自の外交を試みたのである。しかしながら、そうした魯の独自外交は平丘の盟によって晋から否定されることになった。さらにはこれまで見てきたように、その後の魯・晋関係も不安定化していくことになる。これらの動きは、宋の盟から平丘の盟までの約十七年間の間に徐々に現れてきたものである。平丘の盟における魯に対する態度の変化は、晋・魯二国間の関係だけでは理解しえないものであり、晋と魯以外の同盟諸侯国との関係も大きくかかわっている。宋の盟以降、晋の覇者体制がどのように変化していくのか、という問題を考察する上でも、平丘の盟は注目すべき事象であろう。今後改めて検討していきたいと考える。

また、平丘の盟以降の魯・晋関係の不安定化は、これまで対晋協調外交を進めてきた三桓氏、特に季孫氏にとつて大きな打撃になったであろう。本稿の冒頭に述べたように、春秋期を通じて国君を凌ぐ権勢を誇った三桓氏が、戦国期になると没落したとされる。この問題について、筆者が以前に検討したのは、三桓氏の勢力基盤である采邑支配の失敗という観点からであった。昭公期にはすでに三桓氏の支配する采邑の離反が見られるが、こうした状況は本稿で見てきた対外政策の不安定化が少なからず影響し、かつまた対外政策を不安定化させる内的要因となりえたと思われる。

最後に、対外政策の面からみれば、魯の対外政策の閉鎖性・単一性が挙げられる。魯・晋関係は本稿で見てきたように、時期ごとに距離感の違いはありつつも、三桓氏の主導する魯の対外政策は一貫して晋中心であったといつてよい。一方、春秋期を通じて魯と深くかかわってきた齊や邾・莒では、魯と同様に晋との会盟に参加しながら、一方で楚との通交があったことが絶えず示唆されている⁽⁶³⁾。また、その他にも宋や鄭といった国々⁽⁶⁴⁾は恒常的に晋・楚双方との二方面外交を展開していたと

考えられる。

魯は平丘の盟以降も晋との協調を第一としており、楚との関係は〔表1〕でもわかるように、散発的な接触があるのみで、平丘の盟以降は途絶えている。斉との交流についても、成公期以降はそれ以前と比べ大きく減少している。春秋期の諸侯国では有力世族の浮き沈み・入れ替わりが激しく行われているが、魯においては三桓氏が一貫して他の世族より優位にあり、さらに三桓氏のなかでも季孫氏の優位が変化することはなかった。そのことは、三桓氏の対晋外交に対抗しうる外交を担う有力世族が存在しなかったことを意味する。このような外交の閉鎖性は、戦国時代に三桓氏が没落するとされていることとも関係するのではなからうか。今後の課題として指摘しておきたい。

註

- (1) 「会盟」は二国間もしくは多国間において目前の課題を合議し、決定事項の実行をちかうものであり(高木智見一九八五参照)、「聘礼」は二国間で恒常的に使者を相互派遣し、意思疎通を図る方法(高木智見一九八九参照)。
- (2) 高木智見氏は、春秋時代の人々にとって最大の関心事は諸侯の外交関係であり、これこそが国家的存亡を左右する鍵であり、従って春秋時代の特徴を描き出すため

の最良の素材となるのは外交関係であると述べている(高木智見一九八九、一一二頁)。

- (3) 世族は、卿・大夫身分を代々世襲する家系を指す。こうした世族には公室を出自とする同姓世族と、公室を出自としない異姓世族がある。これらの世族の多くは春秋時代の初期に出現し、戦国時代になるとあまり見られなくなることから、春秋時代に特徴的にみえる現象として捉えられる。春秋時代の世族に関する研究については、孫曜一九七九・何懷宏一九九六など、また世族支配体制については、吉本道雅二〇〇五、一五九―一六五頁および二五七―二八八頁がある。

- (4) 本稿では宇都木章氏の「公室とは公子、公孫の世代を含んだ「公の家族」とする指摘をふまえて(宇都木章二〇一二、一一一頁)、公(国君)・公の夫人・公子・公孫までを「公室」とし、公子・公孫以降の世代の者を「公室外」とする。従って、本稿で言う「世族」とは、この公室外の勢力を指す。

- (5) 三桓氏とは、魯の桓公(在位前七一―前六九四)に出自する季孫氏・仲孫氏・叔孫氏という三氏の総称である。魯の三桓氏及び対外政策については、宇都木章二〇一二、八四―二〇三頁・郭克煜一九九四・小林伸二二〇〇八a・陳智勇二〇〇八・吉田章人二〇〇六・二〇〇九など参照。

- (6) 吉田章人二〇〇六、二八―三六頁参照。
- (7) 『史記』の戦国紀年には多くの矛盾があり、その年代についてはさまざまな説がある。従って、戦国期の三桓

氏に関する記事がいつの時期のこととするかについても紀年の問題が大きくかわっているが、ここではその問題には踏み込まない。悼公以降の魯侯の在位年代の比定について、本稿ではひとまず『史記』六国年表に拠っておく。なお、それ以前の魯侯およびその他の諸侯の在位年代の比定については、『史記』十二諸侯年表を基本とした。

(8) 三桓氏の没落については、童書業二〇〇五、四八〇～四八七頁および同二〇〇六、二三四～二三六頁や郭克焯一九九四、二五四～二五九頁などを参照。

(9) 吉田章人二〇一〇参照。

(10) 『左伝』によれば、昭公十二年(前五三〇)から十四年(前五二八)にかけて、季孫氏の采邑である費の宰であった南蒯が費に拠って離反するという事態が起こっている。

(11) 以下、地名比定は程発軻一九六七および譚其驥一九八二を参照した。

(12) 吉本道雅二〇〇五、一〇〇～一〇二頁参照。吉本氏は春秋期を踐土の盟(前六三二)から召陵の盟(前五〇六)に至る時代とその前後の時代とで、前期・中期・後期の三期に区分し、春秋中期を「盟主である晋に中原諸侯国が従属する時期であり」、「諸侯に覇者に従属するこの時期の政治社会秩序を、その継続性と規範性から「覇者体制」と称することにすると述べている(吉本道雅二〇〇五、一〇一頁)。

(13) 魯は桓公・莊公・僖公・文公・宣公・成公と六人の国

君が齊から夫人を迎えている。魯・斉間の婚姻については、小林伸二二〇〇六・吉田章人二〇〇九などを参照。春秋時代における諸侯国間の婚姻の意義については、齋藤道子一九九二・小林伸二二〇〇七などを参照。

(14) 春秋時代の魯・斉関係については、田軍二〇〇七・劉愛敏二〇〇五などがある。

(15) 例えば、齊桓公(在位前六八五～前六四三)の死後、齊では桓公の子である孝公・昭公・懿公・惠公が相次いで即位するが、孝公(在位前六四二～前六三三)・懿公(在位前六一二～前六〇九)の時代は魯との関係が緊張状態にあったのに対して、昭公(在位前六三二～前六一三)・惠公(在位前六〇八～前五九九)の時代は友好関係を維持していたように、国君ごとに齊の対魯政策が大きく変化している(吉田章人二〇〇九、三七～四〇頁)。

(16) 特に、齊懿公は極めて交戦的な国君であり、在位四年で魯に三度侵攻し、殺害される直前にも四度目を企図するなど、魯を攻撃し続けた(『左伝』文公十五年「十八年」)。

(17) 吉田章人二〇〇九、四〇頁。

(18) 郭克焯氏も春秋中期以降、魯が齊に対抗するために晋に恭順の姿勢を取っていたと指摘している(郭克焯一九九四、一八六頁)。

(19) 吉田章人二〇〇六、三六頁。

(20) 吉田章人二〇〇九、六六頁。

(21) 吉本道雅二〇〇五、一六〇頁。

(22) 吉田章人二〇〇六、三二～三三頁。

(23) 吉田章人二〇〇六、三三頁。

(24) 『左伝』を見る限り、「三桓」という名称は宣公十八年

(前五九二)の記事を除けば、いずれも定公期(前五〇九
〜前四九五)以降である(定公六年・八年・哀公二七年)。

実際に、定公期以降、三桓氏には協調を図ろうとする傾
向が出てくるように思われる(例えば「春、王の二月、
季孫斯・叔孫州仇・仲孫何忌、師を帥めて郟を伐ち、潁東

の田と沂西の田を取る」(哀公二年経文)など。吉田章人
二〇〇六、三六頁参照)。また、昭公二五年(前五一七

年)に、昭公が拳兵した際は季孫氏打倒のためであり、
仲孫氏・叔孫氏は当初、傍観者であつたように、昭公期

(前五四一〜前五一〇)は季孫氏の専政が強調されている。
一方、定公期には、一時的とはいえ陽虎が定公や三桓氏

を抑えて専政を行つた時期があり(定公五年〜八年)、さ
らに哀公期(前四九四〜前四六八)には「(哀)公三桓

の侈れるを患へ、諸侯を以て之を去らんと欲す。三桓も
亦た公の妄なるを患ふ。故に君臣間多し」(哀公二七年)

として、哀公が三桓氏の排除を画策するなど、昭公期と
比べて季孫氏の圧倒的な優位性というものが見いだしに

くい。そのため、ここではひとまず定公期以降の「魯国
の権力主体」を三桓氏とした。

(25) 童書業二〇〇三、一三三〇頁。

(26) 吉本道雅二〇〇五、一六四頁・二七二頁。

(27) 昭公即位の経緯について、『左伝』では「六月辛巳、

〔襄〕公楚宮に薨す。…(中略)…胡女敬婦の子子野を
立つ。季氏に次る。秋、九月癸巳卒す。…(中略)…敬

婦の嫡齊婦の子公子稠(昭公)を立つ。穆叔(叔孫豹)

欲せず。…(中略)…武子(季孫宿)聴かず。卒に之を

立つ」(襄公三二年、前五四二)とあるように、昭公は襄
公の後継者である子野急死後、叔孫豹の反対を聞き入れ

ず、季孫宿が擁立したとされている。

(28) 仲孫氏の後継者問題については、『左伝』襄公二三年

(前五五〇)、叔孫氏については『左伝』昭公四年(前五
三八)・五年(前五三七)をそれぞれ参照。

(29) 吉田章人二〇〇六、三四頁。

(30) 平丘の会盟に参加した国は、晋・魯のほか周(劉)・
齊・宋・衛・鄭・曹・莒・邾・滕・薛・杞・小邾。ただ

し、魯の昭公は盟に参加することができなかった。

(31) 邾・莒は、春秋初期より魯と抗争を繰り返している。

『左伝』に見える魯と邾・莒との交戦については、顧棟高
『春秋大事表』卷三十六「春秋魯邾莒交兵表」(北京…中

華書局、一九九三年、二一〇五〜二二七頁)参照。ま
た、春秋時代の魯・莒関係については陳新二〇〇二など、

魯・邾関係については馬媛媛二〇〇五などがある。

(32) 吉田章人二〇〇六、三三頁。

(33) 『左伝』昭公十年「秋、七月、〔魯の〕平子(季孫意
如)莒を伐ちて邾を取る」。

(34) 『春秋』『左伝』によれば、襄公期(前五七二〜前五四
二)において晋が主宰した多国間会盟・出兵は三二件あ

り、そのうち邾は二八件、莒は二三件の参加が確認でき
る。

(35) 「蒐」とは『左伝』に「春は蒐し、夏は苗し、秋は獮（獲）

- し、冬は狩す」(隱公五年)とあり、楊伯峻氏が「蒐・苗・獮・狩は皆な田獵の名なり。亦た之を以て武を習ふ。四時に因りて異とす」と注し(楊伯峻一九八一、四二頁)、また「秋、晋 清原に蒐して五軍を作り、以て狄を禦ぐ」(僖公三二年)という記事にも見られるように、軍事行動の一種であつたと考えられる(吉田章人二〇一〇、六二頁参照)。楊寬氏によれば、「蒐」とは軍事演習でもあり、戦争準備の手段でもある一方、古代の「軍事民主制」における武装した「民衆大会」であり国内統治の強化を図るものであつた(楊寬一九九九、六九三〜七一五頁)。
- (36) 吉田章人二〇一〇、六二頁参照。
- (37) 『左伝』襄公二十七年・昭公四年「晋・楚の従は交こも相ひ見ゆ」(杜注・諸侯の晋・楚に従いし者をして更るがはる相ひ朝見せしむるなり)。
- (38) 『左伝』襄公二十八年「宋の盟の爲の故に、(襄)公宋公(平公)・陳侯(哀公)・鄭伯(簡公)・許男(悼公)と楚に如く」。
- (39) 『左伝』昭公四年「夏、諸侯楚に如く。魯・衛・曹・邾会せず」。
- (40) 魯は「辞するに時祭を以てす」(昭公四年)と、直接的には祭祀を不参加の口実としている。
- (41) 郭克煜一九九四、一九三頁。
- (42) 叔氏は三桓氏とは異なり、魯の文公(在位前六二六〜前六〇九)出自の世族で、叔弓は成公期(前五九〇〜前五七三)に活躍した公孫嬰齊の孫にあたる。昭公期にはこの叔弓という人物の外交活動が多く見られ、「季孫意如・叔弓・仲孫纒」(昭公十年経文)と、三桓氏の一人である仲孫纒よりも上位に位置づけられており、三桓氏の仲孫氏・叔孫氏を凌ぐ活躍を見せている。一方で、この叔弓が外交の場において自身の判断を示したという記事は見られず、その活動は季孫氏の意向に沿つたものであつたと考えられる(吉田章人二〇〇六、三三三〜三四頁)。
- (43) 「冬、(魯の)叔弓楚に如き聘し、且つ敗を弔ふなり」(昭公六年)・「三月、(魯の昭)公楚に如く」(昭公七年)・「春、(魯の)叔弓・宋の華亥・鄭の游吉・衛の趙廙楚子(靈王)に陳に会す」(昭公九年)。
- (44) 「(魯の)叔孫婁齊に如き泣みて盟ふ」(昭公七年経文)・「(魯の)孟僖子(仲孫纒)齊に如きて殷聘す」(昭公九年)。
- (45) 杜注「(韓)須は韓起の子なり」。
- (46) 齊は莒の内紛に介入して、齊女を母に持つ去疾を擁立しており(昭公元年、前五四一)、平丘の盟において魯に對する莒の訴えに晋が応じた背景には、こうした晋・齊接近と関係する可能性もある。
- (47) 崔氏は『左伝』に「今君(崔杼)丁(公)より出づ」(襄公二五年)とあるのをふまえれば、齊丁公(齊の始祖太公望呂尚の子)の子孫。崔杼のときに齊で權勢をふるつたが、襄公二七年(前五四六)に滅ぼされた。
- 襄公期になると、齊靈公(在位前五八一〜前五五四)は晋の主宰する会盟には参加しなくなり、代わって太子光(のちの莊公、在位前五三三〜前五四八)や崔杼が参加している。崔杼の外交姿勢を示すものとして、『左伝』

に「諸侯鄭を伐つ。齊の崔杼、大子光をして先づ師に至らしむ。故に滕に長たり」（襄公十年）とある。ここでのいう「滕に長たり」とは、同年の経文において、「襄公晋侯（悼公）・宋公（平公）・衛侯（獻公）・曹伯（成公）・莒子・邾子・齊の世子光・滕子・薛伯・杞伯・小邾子に会し、鄭を伐つ」と、齊の太子である光が滕・薛・杞・小邾の国君より上位に位置づけられていることを指す。これを考慮すれば、この時期、崔杼が太子光を補佐して晋との外交交渉を担当しており、その外交姿勢は晋との協調に積極的であったと考えられる。

(48) 『左伝』昭公五年「晋の韓宣子（韓起）楚に如きて女を送る」。

(49) 執政たる中軍の將の交代は、晋の対外政策に大きな影響を及ぼしている。例えば、韓起の前任者趙武は「趙文子（趙武）政を為し、諸侯の幣を薄くし其の礼を重くせしむ」（襄公二五年）と、その前任者士匄が「范宣子（士匄）政を為し、諸侯の幣重し」（襄公二四年）とあるのは対照的な外交姿勢を示している。また、襄公二七年（前五四六）の宋の盟によって、晋・楚両国の講和が成立した背景には、「宋の向戌、趙文子（趙武）に善し。又た令尹子木に善し。諸侯の兵を弭めて以て名を為さんと欲す」（襄公二七年）と、宋の向戌と、晋の執政趙武・楚の令尹子木の双方との間で築かれた良好な関係が述べられており、士匄から趙武への執政の交代が宋の盟成立の大きな契機となったと考えられる。

(50) 杞国については、宇都木章二〇一二、一五三―一七八

平丘の盟から見た魯・晋関係

頁・小林伸二二〇〇八bなど参照。

(51) 吉田章人二〇一〇、五〇頁参照。

(52) 『左伝』昭公七年「晋人來たりて杞の田を治む。季孫（宿）將に成を以て之に与へんとす。謝息、孟孫（仲孫氏）が為に守りて可かず。：（中略）：辞するに山無きを以てす。之に萊・柞を与ふ。乃ち桃に遷る。晋人杞の為に成を取る。ただし、これによれば晋が直接成を要求したわけではなく、季孫氏から示されたと考えられる。この点は魯国内における季孫氏と仲孫氏との関係を考える上で、留意する必要があるだろう。

(53) 『左伝』襄公二九年「晋の平公は杞の出なり。故に杞を治む」（杜注：治は其の地を理し、其の城を脩むるなり）。楊伯峻氏は「晋の悼公（在位前五七二―前五五八、平公の父・筆者註）夫人は杞国の女たり」と注する（楊伯峻一九八一、一一五八頁）。

(54) 『左伝』襄公二九年「六月、（晋の）知悼子（荀盈）諸侯の大夫を合して以て杞に城く」。

(55) 『左伝』襄公二九年「晋侯（平公）司馬の女叔侯をして來たりて杞の田を治めしむ。尽く歸さざるなり」。

(56) 『左伝』襄公三十一年に「（晋の）韓宣子（韓起）政を為して、諸侯を図ること能はず。魯晋の求めに堪へず、讒慝（はなだ）多し。是を以て平丘の会有り」とあり、ここでは平丘の会に至る背景の一つに魯が「晋の求めに堪へられなかつたことが挙げられている。この「晋の求め」のなかには、こうした土地に関する要求も含まれると考えられる。

(57) 『左伝』昭公二十三年「邾人翼に城きく。還りて將に〔邾の〕離姑りこよりせんとす(杜注・離姑りこよりせんとすれば則ち道は魯の武城を徑すぐ)。(邾の)公孫鉏曰く、魯將に我を御おさがんとす、と。(邾人魯の)武城より還り、山に循ゆひて南せんと欲す。(邾の)徐鉏・丘弱・茅地曰く、道下ひし。雨に遇はば將に出でられざらんとす。是れ帰られざるなり、と。遂に離姑りこよりす。武城の人其の前を塞ぎ、

其の後ろの木を断りて殊たたず。邾の師之を過ぐ。(武城の人)乃ち推して之を蹙おし、遂に邾の師を取り、〔徐〕鉏・〔丘〕弱・〔茅〕地を獲たり。邾人晋に懇こふ。晋人來たり討つ。(魯の)叔孫婁晋に如く。晋人之を執とる。このほか、その前年に、「昌間に大蒐とす」(昭公二十二年経文)と、魯は再び「蒐」を行っている。昌間については、程発軻氏は山東省鄒県(現鄒城市)の東北とするが(程発軻一九六七、二三五頁・二九五頁)、楊伯峻氏は山東省泗水県(現濟寧市泗水県)の県境とする(楊伯峻一九八一、一四三二頁)。邾に対する軍事演習であった可能性もあるが、不明。

(58) 齊の昔侵攻は、『左伝』昭公十九年・二十二年に見える。

(59) 魯の武城の人が、武城を通過しようとした邾軍を全滅させ、邾の三大夫を捕らえたため(昭公二十三年、註(57)参照)。

(60) 楚との交流は、『左伝』においては見られなくなる。齊については、「申豊女賈に従ひ、幣錦二両を以て、一に縛する瓊の如くして齊の師に適く」(昭公二十六年)と、出奔中の昭公の帰国に力を貸そうとした齊に賂を贈って

阻止した例があるが、実質的に交流が再開するのは定公十年(前五〇〇)である。

(61) 『左伝』昭公十二年(前五三〇)〜十四年(前五二八)参照。

(62) 晋の対外政策についての詳しい検討は別の機会に譲るが、「晋政多門(晋の政は門多し)」(『左伝』成公十六年・昭公十三年)の言葉が示すように、晋には多くの有力世族が多く存在する。このことに起因する、晋側の交渉窓口の複雑さについても改めて検討する必要があるだろう。

(63) 例えは、邾・莒については、『左伝』に「晋晋我(魯)が故を以て、邾の宣公・莒の黎比公を執とる。且つ曰く、齊・楚の使ひを通ぜり、と」(襄公十六年)とあるように、楚との接触を理由に晋から咎められている。また、齊についても、魯の臧孫許が「齊・楚好みを結び、我(魯)は新たに晋と盟あふ。晋・楚盟を争まふ。齊の師必ず至らん。晋人齊を伐つと雖も、楚必ず之を救はん。是れ齊・楚我(魯)を同にするなり」(成公元年)という言葉を残しており、齊・楚の接近が示唆されている。また、宇都木章氏は韋の戦い(成公二年、前五八九)以前から楚と齊が連携していた可能性を指摘し(宇都木章二〇一三、一五一頁)、「齊の頃公(在位前五九八〜五八二・筆者註)の勢力拡大政策の背後には、楚との提携が存在していた」と述べている(同一一六〇頁)。

(64) 例えは、宋における戴族と桓族の争まい(成公十五年)や鄭における穆族間の争まい(襄公二年)〜十

年)など。これらの国の世族間の争いについて、宋は宇都木章二〇一二、七〇三九頁など、鄭については宇都木二〇一二、四〇〇六五頁・松井嘉徳一九九二など参照。

(65) ただし、魯に対しても楚の影響力は及んでいてと考えられる。例えば、鞏の戦い直前の宣公十八年(前五九二)、宣公は使者を楚に派遣して、斉への出兵を要請している。このときは楚莊王(在位前六一三〇前五九二)が死去したため、楚が出兵することはなく、結果として魯は再び晋と結んで斉に対抗し、鞏の戦いで勝利を収めることになるが、魯がはじめに斉に対抗すべく接近しようとしたのは晋ではなく楚であったことは、成公期以前から楚が魯に対して、一定の影響力を及ぼしていたことを示唆するものといえよう。

(66) 山東諸国との関係をとっても、谷中信一氏が邾・莒に対して魯は恒常的に敵対関係にあり、斉は比較的良好な関係を有していたと指摘するように(谷中信一二〇〇八、八三〇九四頁)、魯と斉とは大きな違いがある。こうした魯・斉のスタンスの違いは、一体どこからくるものであるのか。『左伝』にはしばしば魯の邾・莒などの小国に対する差別感情が示され、また楚に対しても「楚大なりと雖も、吾が族に非ざるなり」(成公四年)という季孫行父の言葉が見える。あるいは、『左伝』に見えるこうした言葉こそが、魯・三桓氏の外交姿勢の一面を的確に捉えているのではなからうか。

引用文献一覧

- 宇都木章二〇一二 宇都木章『宇都木章著作集第二巻 春秋戦国時代の貴族と政治』(名著刊行会、二〇一二年。初出は「春秋時代の宋の貴族」『古代学』第十六巻第一号、一九六九年。／「鄭の七穆」『中国古史研究第三』吉川弘文館、一九六九年。／「魯の三桓氏の成立について」(一)『中国古史研究第四』雄山閣出版、一九七六年。／「魯の三桓氏の成立について」(二)『中国古史研究第五』雄山閣出版、一九八二年。／「春秋」にみえる魯の公女(一)『中国古史研究第六』研文出版、一九八九年。／「魯の貴族政治―特に軍事権の問題について―」青山学院大学東洋史論集編集委員会編『東アジア世界の展開』汲古書院、一九九四年)。
- 宇都木章二〇一三 宇都木章『宇都木章著作集第三巻 春秋時代の貴族政治と戦乱』(比較文化研究所、二〇一三年。初出は同『春秋時代の戦乱』新人物往来社、一九九二年)。
- 小倉芳彦一九八八 小倉芳彦訳『春秋左氏伝』上(岩波書店、一九八八年)。
- 何懷宏一九九六 何懷宏『世襲社会及其解体・中国歴史上の春秋時代』(北京・生活・読書・新知三聯書店、一九九六年)。
- 郭克煜一九九四 郭克煜等『魯国史』(北京・人民出版社、一九九四年)。
- 小林伸二二〇〇六 小林伸二「春秋時代の婚姻と外交」『大正大学研究紀要 人間学部・文学部』第九一輯、二〇〇六年)。

小林伸二二〇〇七 小林伸二「婚姻をめぐる絆―春秋時代の国際社会―」(『大正大学研究論叢』第十三号、二〇〇七年)。

小林伸二二〇〇八a 小林伸二「魯国外交をめぐる―『春秋』にみえる「如」「来」―」(『三康文化研究所年報』第三九号、二〇〇八年)。

小林伸二二〇〇八b 小林伸二「春秋杞国小考」(『大正大学東洋史研究』創刊号、二〇〇八年)。

齋藤道子一九九二 齋藤(安倍)道子「春秋時代の婚姻―その時代的特質を求めて―」(『東海大学文明研究所紀要』第十二号、一九九二年)。

孫曜一九七九 孫曜「春秋時代之世族」(台北・広文書局、一九七九年)。

高木智見一九八五 高木智見「春秋時代の結盟習俗について」(『史林』第六八卷第六号、一九八五年)。

高木智見一九八九 高木智見「春秋時代の聘礼について」(『東洋史研究』第四七卷第四号、一九八九年)。

譚其驥一九八二 譚其驥主編「中国歴史地図集」第一冊(北京・中国地図出版社、一九八二年)。

陳新二〇〇二 陳新「春秋時期莒・魯關係淺析」(中国先秦史学会・政協莒県委員会編「莒文化研究文集」濟南・山東人民出版社、二〇〇二年)。

陳智勇二〇〇八 陳智勇「春秋時期魯国与列国的盟誓及其特征」(『河南科技大学学报(社会科学版)』第二六卷第五期、二〇〇八年)。

程発劬一九六七 程発劬「春秋左氏伝地名図考」(台北・広

文書局、一九六七)。

田軍二〇〇七 田軍「春秋時期齊魯關係述論」(『山東教育学院学报』二〇〇七年第一期)。

童書業二〇〇三 童書業撰「童教英導讀『春秋史』」(上海・上海古籍出版社、二〇〇三年)。

童書業二〇〇五 童書業「戦国初年魯国公室的集権与季氏の独立」(童書業著「童教英整理『童書業史籍考証論集』下、北京・中華書局、二〇〇五年。初出は『中華文史論叢』第六輯、一九六五年)。

童書業二〇〇六 童書業著「童教英校訂『春秋左伝研究校訂本』」(北京・中華書局、二〇〇六年)。

馬媛媛二〇〇五 馬媛媛「春秋時期邾・魯關係考辨」(『臨沂師範学院学报』第二七卷第五期、二〇〇五年)。

松井嘉徳一九九二 松井嘉徳「鄭の七穆―春秋世族論の一環として―」(『古代文化』第四四卷第一号、一九九二年)。

谷中信一二〇〇八 谷中信一「齊地の思想文化の展開と古代中国の形成」(汲古書院、二〇〇八年)。

楊寛一九九九 楊寛「西周史」(上海人民出版社、一九九九年。初出は「大蒐礼」新探」『學術月刊』一九六三年三期)。

楊伯峻一九八一 楊伯峻編著「春秋左伝注(修訂本)」(全四冊、北京・中華書局、一九八一年)。

吉田章人二〇〇六 吉田章人「魯の三桓氏の世族化と権力掌握について」(『東海史学』第四〇号、二〇〇六年)。

吉田章人二〇〇九 吉田章人「魯・齊關係における婚姻と夫人」(『史学』第七八卷第三号、二〇〇九年)。

吉田章人二〇一〇 吉田章人「墮三都」から見る魯の三桓氏の権力構造」〔東海大学紀要文学部〕第九三号、二〇一〇年）。

吉本道雅二〇〇五 吉本道雅『中国先秦史の研究』（京都大学学術出版会、二〇〇五年。初出は「春秋晋霸考」『史林』第七六卷第三号、一九九三年。／「春秋世族考」『東洋史研究』第五三卷第四号、一九九五年）。

劉愛敏二〇〇五 劉愛敏「春秋時期齊魯關係变化的原因探析」〔山東社会科学〕二〇〇五年第四期）。

【付記】

本稿は、三田史学会大会東洋史部会（二〇一四年六月二一日、於慶應義塾大学）における口頭発表「春秋後期における魯の対外政策と平丘の盟」をもとに作成したものである。